

1 背景

明石市（以下「本市」という。）のごみ処理施設である「明石クリーンセンター」は、平成 11 年に供用開始してから、今年度で 21 年目を迎え、経年劣化が進んでおり、今後、ごみ処理能力を維持していくためには、多額の保全工事費・修繕費が発生する見込みとなっています。

新ごみ処理施設について、「単独事業」、「広域化」、「民間業者への委託」、「延命化」の 4 つの在り方を検討し、平成 29 年度に旧大久保清掃工場跡地での建て替えを決定し、平成 30 年度から生活環境影響調査や地歴調査等の基礎調査を開始しました。

なお、現在のごみ処理施設の隣地である旧大久保清掃工場跡地には、車庫、旧収集事業課事務所、旧計量棟等があります。新ごみ処理施設は、本計画で検討するごみ処理量及び施設規模等により、具体的な建設予定範囲を確定した上で、旧大久保清掃工場及び周辺施設を解体撤去した跡地に建設します。

2 目的

新ごみ処理施設整備基本計画（以下「施設整備基本計画」という。）は、今後整備する新ごみ処理施設について、処理方式や環境保全目標等の施設の主要な仕様、解体撤去対象施設の解体手法、整備運営に関する PFI 等民間活力導入の可能性を検討し、取りまとめるものです。

3 今後の進め方

一般的に新施設整備の意思決定後、稼働までに 10 年程度の期間を要します。今回策定する施設整備基本計画をはじめ、今後は基本設計、事業者選定、既存施設の解体工事、新ごみ処理施設の建設工事を速やかに行っていく予定です。

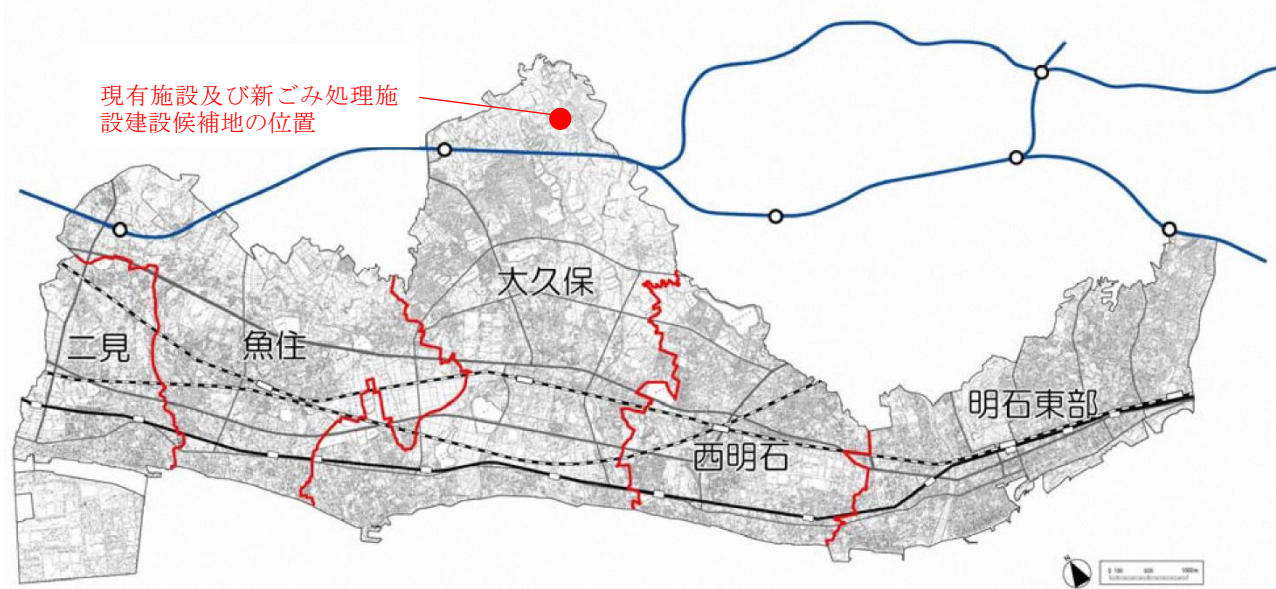


図 1 現有施設及び新ごみ処理施設建設候補地の位置

■明石クリーンセンターの配置

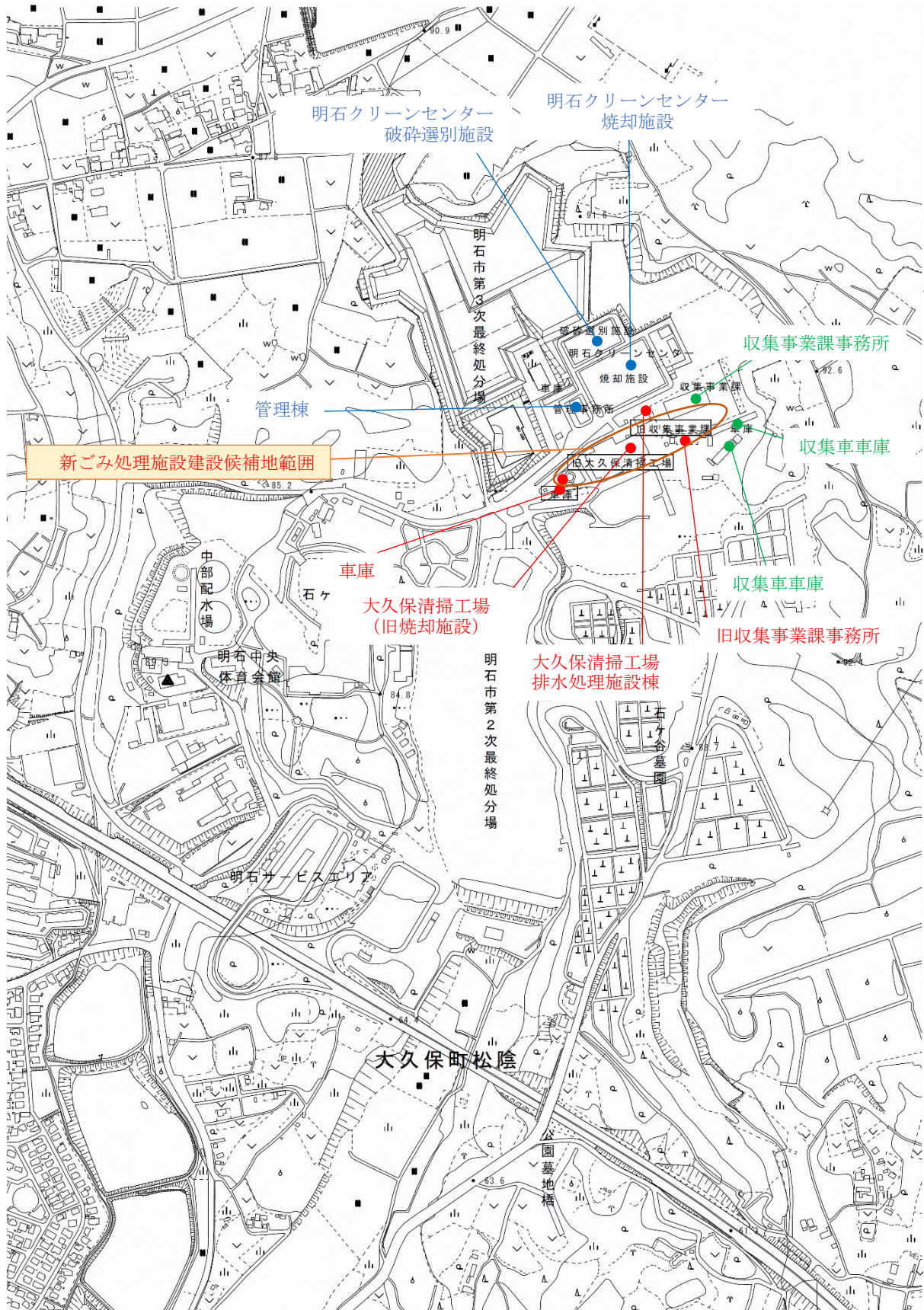


図 2 現有施設の配置及び新ごみ処理施設建設候補地範囲

表 1 既存施設の概要

継続利用（または残置）するもの			
項目	種類	内容	
焼却施設	明石クリーンセンター 焼却施設	建築面積 7,367.38m ² 延床面積 16,830.63m ²	工場棟：鉄骨、鉄筋コンクリート造 地下1階 地上4階建 煙突：鉄筋コンクリート造 59m 計量棟 平成11年3月竣工 全連続燃焼式ストーカ炉 有害ガス除去装置+バグフィルタ 触媒及び無触媒脱硝装置 480t/日（160t/24h×3炉） 蒸気タービンによる発電 8,000kW 焼却灰：搬出埋立 飛灰：薬剤による安定化及びセメント固化 （最終処分場及び大阪湾広域臨海環境整備センター）
破砕選別施設	明石クリーンセンター 破砕選別施設	建築面積 2,519.37m ² 延床面積 6,729.91m ²	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上5階建 平成11年3月竣工 横型2軸剪断式破砕及び衝撃剪断併用回転式破砕 破砕系統 60t/5h 資源化系統 32t/5h 〈破砕系統〉 鉄類・可燃物・不燃物 〈資源化系統〉 鉄類・アルミ類・びん類（無色・茶色・その他色） プラボトル（PET・その他）
その他	管理棟	建築面積 733.78m ² 延床面積 1,981.20m ²	鉄筋コンクリート造 地上3階建 平成11年3月竣工
		敷地面積 約 35,000m ²	
新ごみ処理施設整備のために解体撤去するもの			
項目	種類	内容	
焼却施設	旧大久保清掃工場 ※排水処理施設含む （稼働停止）	建築面積 3,458.35m ² 延床面積 8,926.78m ²	工場棟：鉄骨、鉄筋コンクリート造 地下3階 地上5階建 排水処理設備棟：鉄骨、鉄筋コンクリート造 地上2階建 煙突：鉄筋コンクリート造 59m 計量棟、危険物庫、プロパン庫 昭和51年竣工 全連続燃焼式ストーカ炉 150t/日×3炉 発電なし
その他	車庫 ※建設候補地範囲内のもの	建築面積 247.02m ² 延床面積 247.02m ²	鉄骨造 平屋建 昭和51年竣工
	旧収集事業課事務所 （増築含む）	建築面積 415.70m ² 延床面積 775.80m ²	鉄筋コンクリート造、鉄骨造 地上2階建 昭和51年竣工（増築棟：平成2年設計）
		敷地面積 約 17,000m ² ※焼却施設+車庫+旧収集事業課事務所	
具体的な建設予定範囲に応じて残置または撤去を検討するもの			
項目	種類	内容	
その他建築物等		敷地面積 約 12,000m ²	

■明石市の概要（一般廃棄物処理）

（１）位置

本市は、兵庫県中南部に位置し、東及び北は神戸市に、西は加古川市、播磨町、稲美町、と接し、南は明石海峡を隔てて淡路島を望む位置にあります。市域の面積は49.42km²で、東西15.6kmの海岸線に沿った帯状の市域を形成しています。内陸部への広がり是比较的少なく、南北の最長距離は9.4kmです。

明石クリーンセンターは、本市の中央エリアにある大久保町北部に位置し、神戸市と隣接した市境に立地しています。大久保町北部には、良好な市街地が形成されている高丘地区のほか、市街化区域・市街化調整区域が混在した松陰地区などがあり、田園風景と市街地が点在しています。

また、本市の産業では、東西15.6キロメートルにわたって瀬戸内海に接する本市の沖合は日本有数の豊かな漁場で、古くから漁業が行われてきました。なかでもタイとタコは全国でも特に有名です。冬にはノリの養殖が盛んに行われており、全国2位の生産量を誇ります。

そして、農業も盛んに行われており、主にキャベツやブロッコリー、スイートコーンなどが多く栽培されています。特に冬から春にかけて栽培されるイチゴは「清水のイチゴ」と呼ばれ、有名です。

（２）明石市におけるごみ排出状況


（単位：t）

年度	人口(人)	可燃ごみ	不燃ごみ			計
			粗大ごみ	その他ごみ	資源ごみ	
2014	291,357	89,685	575	4,885	2,816	97,961
2015	293,409	88,474	584	5,090	2,877	97,025
2016	293,710	87,692	570	5,126	2,773	96,161
2017	295,908	87,441	586	5,296	2,730	96,053
2018	297,920	86,733	647	6,409	2,776	96,565

※人口は、各年度10月1日時点の推計人口の数値

(3) 分別区分及び収集運搬・処理・処分方法 (一般廃棄物)

(2019(平成31)年4月1日現在)

分別区分	収集回数	排出方法	対象になるもの	収集・運搬	中間処理	最終処分	
燃やせるごみ	週2回 定日収集	無色・半透明(ブルー系)で450標準サイズの袋を推奨	<ul style="list-style-type: none"> ・台所ごみ (料理くず、卵のから、貝がらなど) ・プラスチック製品 (歯ブラシ・歯みがきチューブ、CD、MD、DVD、ビデオテープ、容器(ソース・食用油・シャンプー・マヨネーズ・洗剤・バターなど)、発泡スチロール、ラップ、卵のパック、菓子袋、食品トレイ、スポンジ、プラスチック製のおもちゃなど) ・皮革製品 (革ぐつ、かばん、グローブ、ベルトなど) ・ゴム製品 (ゴムひも、運動ぐつ、ゴムぞうり、長ぐつなど) ・その他 (座布団、まくら、ぬいぐるみなど) 	家庭系ごみ 直営・委託、直接搬入 事業系ごみ 許可業者、直接搬入	市 焼却施設	市所有の最終処分場 大阪湾広域臨海環境整備センター 一部を資源化(セメント)	
燃やせないごみ	月2回 定日収集	無色・半透明(ブルー系)で450標準サイズの袋を推奨	<ul style="list-style-type: none"> ・陶器・ガラス類 (茶わん、ガラスコップ、化粧品びん、医薬品びん、電球、蛍光灯、断熱ガラスの製品、鏡などの板ガラス類) ・金属類 (なべ、やかん、はさみ、スプーン、カミソリ、ペンチなどの工具類、カセットボンベ、スプレー缶、一斗缶、ペンキの容器、アルミ箱、傘など) ・小型家電製品 (ラジカセ、ラジオ、ドライヤー、電気スタンド、トースター、電気カミソリ、炊飯器、ポット、アイロンなど) ・その他 (筒型乾電池、体温計など) 	家庭系ごみ 直営・委託、直接搬入 事業系ごみ 許可業者、直接搬入	市 破砕選別施設	市所有の最終処分場	
資源ごみ	月2~3回 定日収集	無色・半透明(ブルー系)で450標準サイズの袋を推奨	<ul style="list-style-type: none"> ・空き缶 飲料用、食品用の缶(ジュース、ビール、缶詰、お菓子、食用油、ドッグフードなどの飲食物用の缶) ・ペットボトル  が表示されているペットボトルのみ。 (飲料用、しょうゆ、みりん、酒類などのペットボトル) ・空きびん 飲料用、食品用のびん(ジュース、ドリンク剤、食用油などの飲食物用のびん。ただし生きびん「リターナブルびん」は、販売店へ返却。) 	家庭系ごみ 直営・委託、直接搬入 事業系ごみ 許可業者、直接搬入	市 破砕選別施設	資源化	
粗大ごみ	随時	粗大ごみ受付センターに申し込み(粗大ごみ処理券を貼り付ける)	たんす、机、本棚、ソファ、自転車、布団、物干し、電子レンジなど(450入りのポリ袋に入らない大きさ、または5キログラム以上の重さのもの)	直営	市 破砕選別施設	市所有の最終処分場	
紙類・布類	新聞紙	月1回	ひもで縛って出す	新聞紙、新聞紙の折込ちらし	委託	委託	資源化
	雑誌・雑がみ	月1回	ひもで縛って出す	ノート、教科書、週刊誌、月刊誌、書籍、パンフレット、通販の雑誌、ボール紙など	委託	委託	資源化
	段ボール	月1回	ひもで縛って出す	みかん箱、家電製品の箱など	委託	委託	資源化
	紙パック	月1回	ひもで縛って出す	牛乳、ジュースなどの飲料用の紙パック(内側の白いもの)	委託	委託	資源化
	布類	月1回	ポリ袋に入れて出す	古着、下着、シーツ、タオル、カーテン、毛布など	委託	委託	資源化

(備考) 市が指定する廃食用油及び使用済小型家電については、拠点回収場所による回収を行っています。